

東京大学相談支援研究開発センター相談支援部門
特任専門員（特定短時間勤務有期雇用職員）募集要項

1. 募集人員： 特任専門員（特定短時間勤務有期雇用職員） 1名
2. 雇用期間： 令和8年11月1日～令和9年3月31日
3. 更新の有無：更新する場合があります。
更新する場合は1年ごとに行う。
更新は、予算状況・従事している業務の必要性・勤務成績・健康状況等を考慮のうえ、年度単位に更新することがある。
4. 試用期間： 採用された日から14日間
5. 就業場所：東京都文京区本郷7-3-1 東京大学本郷キャンパス
相談支援研究開発センター相談支援部門（コミュニケーション・サポートルーム）
※ 駒場キャンパス（東京都目黒区駒場3-8-1）、柏キャンパス（千葉県柏市柏の葉5-1-5）での勤務もあります。
6. 主な職務内容：
 - ① 発達障害のある学生への神経心理的検査を含む高度な専門性を伴う心理アセスメント
 - ② 認知行動療法などの高度な専門性を伴う心理療法（集団療法を含む）
 - ③ 家族や教職員に対するコンサルテーション
 - ④ 発達障害のある学生への修学支援・就労支援
 - ⑤ 学内外の支援組織、医療系、心理系、事務系などのスタッフ、関連する教職員との連携
 - ⑥ 年に数回の研修会、イベント等主催時の手伝い（土日開催あり）等
 - ⑦ その他、コミュニケーション・サポートルームの運営にかかわる会議への出席、事務補助業務など
7. 就業日：週1～2日（火・金曜）※就業日・時間については応相談
就業時間・勤務時間 1日7時間（9：30～17：15 休憩45分）
※ 業務の都合により変更することがあります。
8. 休日・休暇：土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
年次有給休暇、特別休暇 等規程に基づき付与
9. 給与等： 時給3,000円
※ 通勤手当（支給要件を満たした場合、原則55,000円まで）
※ 毎月末締め、原則翌月17日支給。
10. 加入保険：法令の定めるところにより健康保険（文科省共済）、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入。
11. 資格・条件：
 - ① 臨床心理士の資格を有する方。または、臨床心理学分野での研究により修士以上の学位を有し、発達障害のある人に対する心理アセスメント等の技能を有している方。
 - ② 学内外の支援組織、医療系、心理系、事務系などのスタッフ、関連する教職員との連携を積極的に行うことができる方。
 - ③ 職務遂行に必要な臨床経験を有すること
 - ④ 勤務条件の詳細は、東京大学短時間勤務有期雇用教職員就業規則及び東京大学特定短時間勤務有期雇用教職員の就業に関する規程をご覧ください。
(https://www.u-tokyo.ac.jp/gen01/reiki_int/kisoku_mokuji_j.html)

12. 提出書類：

- ① 履歴書（東京大学統一書式*使用のこと）

※ 書式は <https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html> からダウンロードしてください。

- ② 職務経歴書（書式自由）

- ③ 着任後の抱負について（A4 で 1 枚以内）

13. 提出方法： 上記提出書類の電子ファイルを以下の URL にアップロードしてください。

https://univtokyo.sharepoint.com/:f:/t/Teams.soudankikaku.adm/IgDJyNA24I8BTJWR3rOV6d7oASuL27Yokulpb_0Po0nDhac

※ 電子ファイル名は「応募書類_氏名」としてください。

※ アップロード後 2～3 日以内に受信確認メールが届かない場合は下記へお問い合わせください

E-mail：soudankikaku.adm [at mark] gs.mail.u-tokyo.ac.jp

（[at mark]は@に置き換えてください。）

14. 応募締切： 令和 8 年 9 月 23 日（水）【必着】

※ ただし、適任者の採用が決まり次第、締め切ることがあります。

15. 選考方法： 第一次選考：書類選考

第二次選考：面接

※ 面接の日程については、書類選考合格者に個別に連絡いたします。

※ 面接時に業務に関する記述試験・口頭試問を行います。

16. 問い合わせ先：

東京大学相談支援研究開発センター コミュニケーション・サポートルーム 川瀬

E-mail：csr.adm [at mark] gs.mail.u-tokyo.ac.jp

（[at mark]は@に置き換えてください。）

17. 募集者名称： 国立大学法人東京大学

18. 受動喫煙防止措置の状況： 敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）

19. その他：

1）応募書類は返却いたしません。

2）面接を行う場合の交通費等は自己負担となります。

3）応募の秘密は厳守し、応募書類は採用選考以外の目的には利用いたしません。

4）本学は 2009 年 3 月 3 日に「男女共同参画加速のための宣言」、2022 年 6 月「ダイバーシティ&インクルージョン宣言」を発表しました。本センターでは、この宣言に基づき、女性の応募を歓迎します。性別、国籍、その他多様な背景を有する候補者の応募を歓迎します。また応募者には、本学のダイバーシティ&インクルージョン宣言の実現に向けて積極的に取り組むことを期待します。

5）採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。